

厚生労働大臣の定める揭示事項 ①

(2024年9月1日現在)

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について、関東信越厚生局に届出を行い保険給付を実施しております。詳しくは総合受付にお問い合わせください。

1 入院基本料に関する事項について

入院診療計画（入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。）、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

医療安全対策に係る研修を受けた専従の看護師を医療安全管理室に配置しており、医療安全対策を実施しております。また患者さんからの苦情・相談に応じる患者相談窓口を設置しております。

2 当院における入院基本料の看護職員の勤務について

当院では、厚生労働大臣が定める基準による看護を行う保険医療機関で、関東信越厚生局より次の承認を受けております。

■ 全病床数 247床（うち個室53床）

■ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）

3 看護職員の配置について

当院では、下記表の通り看護職員を配置しております。

1日あたりの入院数（病棟平均）	病棟	時間帯	1日あたりの看護職員勤務数	看護職員1人あたりの受け持ち人数	1日あたりの看護補助者の人数	
28人	西館	3階	8:30～16:30	15人以上	3人以内	3人程度
			16:30～8:30		9人以内	
		4階	8:30～16:30	7人以上	3人以内	1人程度
			16:30～8:30		8人以内	
	東館	3階	8:30～16:30	12人以上	4人以内	2人程度
			16:30～8:30		12人以内	
		4階	8:30～16:30	13人以上	4人以内	3人程度
			16:30～8:30		16人以内	
		5階	8:30～16:30	12人以上	4人以内	3人程度
			16:30～8:30		14人以内	
		6階	8:30～16:30	12人以上	4人以内	2人程度
			16:30～8:30		12人以内	

4 食事療養に関する事項について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しております。また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニュー（主菜のみ）から、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

区分	標準負担額（1食あたり）
一般（市民課税世帯）の方	490円
市民税非課税世帯の方	230円 （91日目以降は180円）
70歳以上で所得が一定基準以下の方（低所得者I）	110円

5 DPC対象病院に関する事項について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

【医療機関別係数1.2787（基礎係数1.0451+機能評価係数I 0.1475+機能評価係数II 0.0625+救急補正係数0.0236）】